

第13回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和7年6月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 山本部長・仁尾副部長・米山委員・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・遠藤裕美委員・森委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・武市委員・岡久委員・遠藤義春委員・湯浅委員・尾崎委員・井出委員・西野委員
- 欠席委員 なし
- 村田局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 山本部長 (部長挨拶)
それでは第13回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は桑野地区の森委員と那賀川地区の尾崎委員にお願いします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第5号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は6月20日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。
- 山本部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は6月20日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の6ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

山本部長 次に、橘地区お願ひします。

岡部委員 橘地区は案件ございません。

山本部長 次に、新野地区お願ひします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は6月23日に新野公民館、6月24日に現地にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、申請地を確認したところ、外部から雨水等が流れ込んできており、一部生育不良が見られます。今回の品目変更についても、水の問題で、変更した経緯もあります。水の問題を完全に解決していないと判断し、それを解消するために、経緯を見守る必要があることから継続審議相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

山本部長 次に、桑野地区お願ひします。

遠藤裕美委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は6月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

山本部長 次に、見能林地区お願ひします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は6月20日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6から7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

山本部長 次に、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は6月20日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

山本部長 次に、宝田地区お願ひします。

武市委員 宝田地区は案件ございません。

山本部長 次に、長生地区お願ひします。

岡久委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は6月23日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

山本部長 次に、中野島地区お願いします。

遠藤義春委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は6月23日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長 次に、大野地区です。

大野地区からご報告します。大野地区は6月24日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長 次に、加茂谷地区お願いします。

湯浅委員 加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は6月17日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長 次に、那賀川地区お願いします。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は6月20日に那賀川

公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8から10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長 次、羽ノ浦地区願います。

仁尾副部長 次、羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は6月20日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4から5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10から11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。願います。

山本部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第3号議案と第4号議案と第5号議案について報告があるようなので、説明を願います。

事務局 第3号議案について説明します。

3ページをお開きください。ナンバー1です。

この案件につきましては、先ほど中村委員がおっしゃったように、元々申請地は、水の問題で、作替えや土壌改良をしてまいりました。昨日、6月24日に新野地区の農業委員と推進委員及び事務局が、確認したところ、一部の土地について問題が解消されていないという結論になりました。入口付近に水路等を設け、外部からの雨水を進入させないような工事が必要であると判断しました。工事をして、問題が解消されるよう昨日指導をしました。次の部会までに解消されれば、継続審議の結果、許可が可能と判断します。

次に、第4号議案について説明します。

4ページをお開きください。ナンバー1と2と3です。

1、2、3については、全て下部農地につきましては、水稻を営農しており、その収穫量につきましては、パネルが無い場合と比べて、88%、80%、89%でございます。全て規定の80%は達成しております。

次に、5ページをお開きください。ナンバー9です。

下部農地につきましては、ブロッコリーを営農しており、その収穫量につきましては、パネルが無い場合と比べて、67.6%になります。これについては、令和6年4月以前の基準で、パネル下部のみで栽培したため、実績が非常に少なくなっております。令和7年中に収穫し、令和8年2月に報告する予定分については、R6年度の制度改正に基づき申請地の筆全てを耕作するように指導した結果、地域の平均単収としては、91%に該当し、規定の80%は達成しております。

次に4ページに戻っていただきまして、ナンバー7です。

こちらについては、申請人が、自社工場を増設するにあたり、既にある建物を壊し、立て直す予定であります。そのための、資材置場や現場事務所が一時的に必要となっており、所有者の理解を得られたことから、一時転用として、申請に至りました。

次に、ナンバー4、5、6についてですが、土地の隣接地としては、ナンバー4と5が同一案件でございます。交換としては、ナンバー5と6が同一案件でございます。

ナンバー8についてですが、昨日、6月24日に、会長・職代・現地調査委員・地元農業委員・推進委員及び事務局が、現地にて調査を行いました。現地調査の結果は問題ないと回答を得ています。

なお、営農型太陽光発電についてですが、備考欄に、地域の平均収量に比べての収量割合を記載するよう地区部会でご指摘がありましたが、議案書については、公開情報となりますので、議案書への記載については見送らせていただきます。

また、6、7ページの第5号議案についてですが、主要作物がWCSと記載されている議案がございます。複数の地区部会で、わかりにくいと指摘がありました。中間管理機構的には問題ございませんが、今後、審議をする上では、水稻の方が適切であると判断しました。

中間管理機構に対して、今後は作物の記載欄は、水稻と記載するように、依頼をしました。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

山本部長

それでは、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

(意見なし)

山本部長

それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、まず、委員案件でありま

す、6ページ第5号議案 ナンバー2、3については、〇〇〇〇〇委員案件、8ページ、ナンバー10については〇〇〇〇〇委員案件となります。この分についてのご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

(意見なし)

山本部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員 退室)

山本部長 それでは、6ページのナンバー2、3及び8ページのナンバー10の第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画についての〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

山本部長 異議がございませんので、この案件について、承認いたします。
退室した〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員 入室)

山本部長 退室されておりました、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員へ先ほどの案件については承認されたことを報告いたします。それでは議事を再開します。委員案件以外のそれぞれ各案件について、ご質問がありましたら発言願います。

(意見なし)

はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
先ほどの委員案件以外の内、第3号議案ナンバー1については、継続審議とし、それ以外の第1・2・4・5号議案について一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

山本部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長 報告します。第13回農地部定例会議案については、第3号議案ナンバー1については、継続審議とし、第1・2・4・5号議案については、承認です。

山本部長 ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

山本部長 それでは、報告のあったとおり決定します。

山本部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

(特になし)

山本部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

事務局 (本日総会日程について)
(徳島県農業会議の農政提案の意見募集について)

山本部長 ほかにございませんか。

山本部長 閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。一年間、仁尾副部長とともに農地部を任されてまいりました。委員の皆さまには議案審議等、農地部の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。この場を借りまして、お礼申し上げます。お世話になりました。以上をもちまして、第13回農地部定例会を閉会いたします。次回は、7月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会